

文化庁における日本語教育施策 (平成29年度概算要求)

平成28年9月 文化庁文化語部国語課

外国人に対する日本語教育の推進

(28年度予算額 210百万円)
29年度要求額 210百万円

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けてー地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目についてー」(報告)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための 日本語教育事業

(28年度予算額 150百万円)
29年度要求額 150百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

条約難民及び第三国定住難民に 対する日本語教育

(28年度予算額 43百万円)
29年度要求額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成27年度からは、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

日本語教育に関する調査及び調査研究

(28年度予算額 8百万円)
29年度要求額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(28年度予算額 5百万円)
29年度要求額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(28年度予算額 4百万円)
29年度要求額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化を図る

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要がある



趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約50万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。

経緯

- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約210万人へ倍増
- 「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」において、外国人材の受け入れ促進・活用などが、前年に引き続き盛り込まれている
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
 - ・域内に日本語教室が開設されている市区町村は全体の約3分の1
 - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人は約50万人
 - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
 - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない

【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

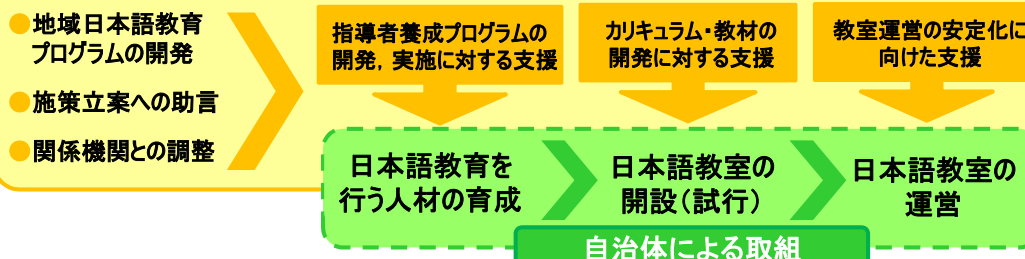
- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開設されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき

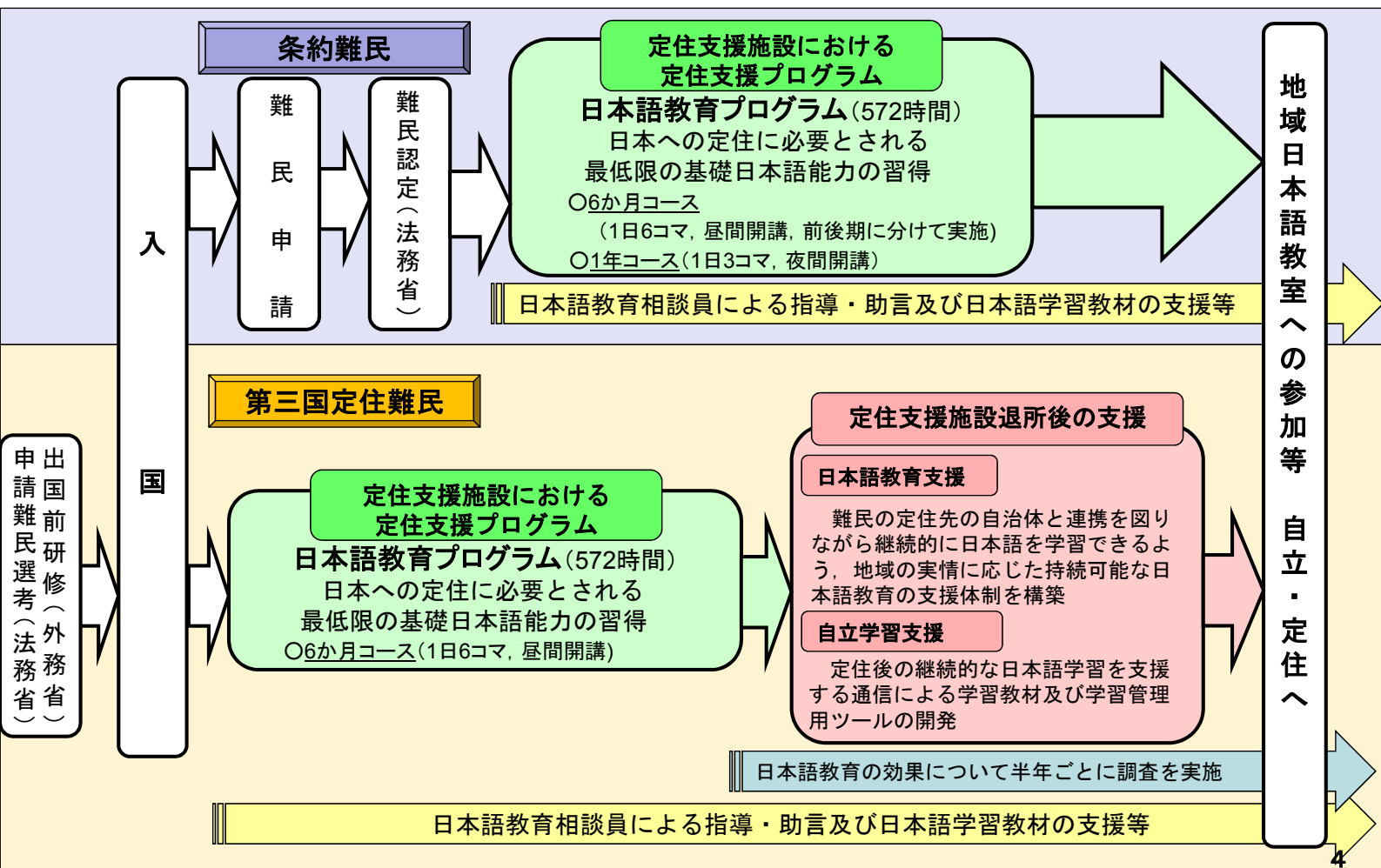
地域日本語教育スタートアッププログラム

期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民の地域社会への参画が増える
- 地域住民（日本人・外国人）が活躍
- 地域が活性化

アドバイザー派遣のイメージ





日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

3百万円(3百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得に関する実態の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

事業の経緯・目的

- ・我が国に在留する外国人は、この20年間で約100万人から約220万人となり2倍以上増加した。留学生や日系定住者のほか外国人配偶者など日本語を学習する外国人も、約6万人から約19万人と増加。
- ・文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
 - ① 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」(平成22年5月)
 - ② 「
日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」(平成23年1月)
 - ③ 「
日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」(平成24年1月)
 - ④ 「
日本語教育における日本語能力評価について」(平成24年1月)
 - ⑤ 「
日本語教育における指導力評価について」(平成25年2月)

を取りまとめ。

これらを相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、日本語教育研究協議会(東京及び大阪で開催)及び都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修で説明。

一方、地域における定住外国人に対する日本語教育の体制整備は、地方公共団体が担う部分が大きく、国は地方公共団体との連携・協力により地域の日本語教育の充実が求められている。このため、各地が抱える日本語教育における課題や取組状況について把握し、その解決策の検討の場として、都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者による会議を平成28年度より開催。

日本語教育研究協議会

- 【目的】カリキュラム案等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進
- 【参加者】日本語教育関係者 等
- 【開催場所】東京・大阪の2箇所
- 【参加者数】東京 約500名、大阪 約500名
- 【主な内容】
 - ・ハンドブックの解説
 - ・パネルディスカッション(カリキュラム案等について)
 - ・カリキュラム案等を活用するための演習

都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議

- 【目的】日本語教育の体制整備における課題解決のため、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討
- 【構成メンバー】都道府県・政令指定都市の日本語教育担当者
- 【開催場所】東京で4回(全国を4ブロック(※)に分けて開催)
※北海道・東北、関東甲信越、近畿・東海・北陸、中国・四国・九州
- 【主な検討内容】
 - ・地域の日本語教育の実施体制の在り方
 - ・連携協力の在り方
 - ・人材育成

都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修

- 【目的】日本語教育施策の企画立案能力の向上
- 【参加者】自治体の日本語教育担当者
- 【開催場所】東京
- 【参加者数】約60名
- 【主な内容】
 - ・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
 - ・ハンドブックの解説

6

省庁連携日本語教育基盤整備事業

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)、平成26年9月24日(第5回)、平成27年9月16日(第6回)】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ(教材、論文、報告書、団体・人材情報等)を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。

NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>)

- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。

